

## 令和5年度 入湯税の使途内訳

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）の財源として課税する目的税です。

令和5年度一般会計当初予算（案）における充当状況は、以下のとおりです。

入湯税 15,026千円

[単位：千円]

科目	目	経費	特定財源				一般財源		充当内訳
			国庫支出金	県支出金	市債	その他	入湯税	その他	
環境衛生施設	環境衛生費	62,379	25,789	12,894		9,200		14,496	
	ごみ処理費	79,059					15,026	64,033	新清掃センター建設事業公債費負担金 15,026
	し尿処理費	48,055			32,300			15,755	
小計		189,493	25,789	12,894	32,300	9,200	15,026	94,284	
消防施設	常備消防費	200						200	
	非常備消防費	300						300	
	消防施設費	94,972	15,081		65,500			14,391	
小計		95,472	15,081		65,500			14,891	
観光施設	童謡の森ふれあいパーク費	5,686						5,686	
	家族キャンプ村費	1,688				1,200		488	
	中郷温泉施設費	1,460				1,000		460	
	新キャンプ場費	15,000			11,200			3,800	
小計		23,834			11,200	2,200		10,434	
観光振興	観光費	34,253				1,900		32,353	
小計		34,253				1,900		32,353	
合計		343,052	40,870	12,894	109,000	13,300	15,026	151,962	

※ 経費には、施設の整備及び修繕並びに観光振興に係る経費を計上している。